

久慈地域流域基本計画（第2期）【素案】の概要

計画策定の趣旨

岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例（平成15年10月9日岩手県条例第64号）第7条の規定により、ふるさとの森と川と海の保全及び創造を図るために、総合的かつ計画的に推進するため、流域ごとに、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する基本的な計画を定めることとされています。

平成28年2月に策定した現計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）では、それまでの「久慈川」「洋野」「野田普代」の3つの計画を一本化し、久慈地域の住民、事業者及び行政が連携、協働して取組を推進することとしました。

今般、環境を取り巻く状況や地域の抱える課題等を踏まえ、今後10か年を期間とする第2期計画（計画期間：令和8年度～令和17年度、中間目標：令和12年度）を策定するものです。

流域の課題

<パートナーシップで環境を保全する流域>

- ・山林の荒廃、洪水の発生、プラスチックごみの増加による海洋の汚染など様々な問題の発生が懸念
- ・産業の担い手の減少や地方自治体の財政状況の変化等による水循環への影響が懸念
- ・人口減少や少子高齢化等の影響により、活動が停滞している例が散見

<森を大切に守り育てる流域>

- ・作業従事者の高齢化等により手入れがされない森林が増加し、森林の持つ公益的機能低下が懸念
- ・農業従事者の高齢化・減少により、生産条件の悪い中山間地域等で耕作放棄による機能低下が懸念

<人が親しみ、生き物を育む流域>

- ・地球温暖化等による気象条件の変化や大雨時の大量のごみ、流木、土砂の流出等によって、生態系や水循環への影響が懸念
- ・多様な生物が生息できるような良好な河川環境を維持していく必要
- ・ごみの不法投棄が海洋ごみの増加等を招くほか、景観を阻害し更なる不法投棄の助長が懸念

<きれいで豊かな水が流れる流域>

- ・生活排水等による河川、海域の汚染が懸念されるため、下水道等排水処理施設の整備が必要
- ・家畜排せつ物の適正処理とともに、堆肥の流通促進等、環境に配慮した持続的農業を進める必要

見直しのポイント

流域の水循環は「おおむね健全」に保たれていることから、取組の方針性（目指すべき流域像の4本柱）は維持

「人口減少」や「少子高齢化」などによる活動の停滞がみられることから、流域協議会等を中心とした各主体の連携、協働による一層の取組を促進

「気候変動」や「海洋ごみ」などの地球規模の課題も踏まえた施策の点検・見直しを実施

目指すべき流域像と取組の方向

（目標：令和12年度）

1 パートナーシップで環境を保全する流域をつくるための取組

指標：清掃ボランティア回数（目標 150回）

いわて地球環境にやさしい事業所認定数（目標 25事業所）

流域と水循環といった流れの視点に立ち、流域のそれぞれの場所に住む人々が連携と協力を深め、率先して取組を行う流域づくりを進めます。

- 事業者に、いわて脱炭素化経営企業等の各種認定の取得の促進【見直し・強化】
- 植林や間伐、河川・海岸の清掃・美化等のボランティア活動の呼びかけ
- 流域協議会等を通じた関係機関、流域住民の意見交換・意識啓発の活発化【強化】

2 森を大切に守り育てる流域をつくるための取組

指標：森林面積（管内4市町村の合計）（目標 89,254ha）

森林や農用地の持つ水源涵養や国土保全等の公益的機能を再認識し、森林や農地を保全し、その環境を適切に保っていきます。

- 植林、間伐等の森林整備推進、県産木材の利用促進、治山・砂防等の整備推進【強化】
- 意欲と能力のある林業経営体の育成や林業技術者の確保、育成【強化】
- 森林や農用地の公益的機能のPR、農地の耕作放棄の抑制、農用地の保全の促進

3 人が親しみ、生き物を育む流域をつくるための取組

指標：自然観察会等回数（目標 140回）

流域の自然環境に係る意識を高め、今ある自然を保護し、事業活動・生活を営むにあたっては、自然環境に与える負荷を最小限に留める取組を推進します。

- 水生生物調査や自然観察会の開催など、自然環境に対する理解を深める取組の推進
- 小中学校等の総合的な学習の時間・特別活動・教科での取組の拡大【強化】
- 親水護岸や魚道の整備等、自然環境や動植物に配慮した多自然型の水辺づくりの推進
- 不法投棄防止バトロールの実施、関係団体と連携した環境美化活動の推進【強化】

4 きれいで豊かな水が流れる流域をつくるための取組

指標：集合処理区域整備面積（管内4市町村の合計）（目標 現在策定作業中の「いわて汚水処理」ビジョン2025」の目標値に基く設定）
家畜排泄物管理施設整備農家率（目標 100%）

水質調査の実施等により流域の河川、海域の水質環境の把握に努めるとともに、自然が持っている自浄作用が十分に発揮できるよう流域環境の維持・整備を推進します。

- 河川、地下水の水質測定の実施、学校・団体等による水生生物調査の普及【強化】
- 調理くずや廃油を流さない等、家庭ができる生活排水対策の実践の呼びかけ
- 地域特性に応じた汚水処理施設の効率的かつ計画的な整備の推進【見直し】
- 環境保全巡回指導の実施等による家畜排せつ物の適正処理及び有効活用の推進